

保護者の皆様へ

台風の接近に伴う対応について

東京都立八丈高等学校長
佐藤 俊一

台風の接近に伴い、暴風雨等による被害が予想される場合、生徒の安全確保の観点から下記の対応をとらせていただきます。（生徒手帳17ページに記載されておりますのでご参照ください）合わせて、学校ホームページのお知らせにも記載いたしますのでご覧ください。

記

1 登校後に気象庁より「八丈島地域」に「暴風警報」または「大雨警報」が発令されることが濃厚となった場合には早めに帰宅させる措置を行います。ただし、安全に帰宅できないと判断された場合は保護者に連絡をし、引き取りを依頼することがあります。

2 午前6時の時点で各自確認し「八丈島地域」に「暴風警報」または「大雨警報」が発令されている場合は自宅待機とします。上記警報が解除されるまで、授業、部活動等、学校管理下で行われるすべての活動を中止します。ただし、7時以降に警報が解除された場合には次の「3 天候不良等における始業延期・自宅学習等の措置」に従って授業を行います。

※ 午前6時の時点では連絡網などでの連絡は致しませんので、気象庁のホームページなどで確認してください。

3 天候不良等における始業延期・自宅学習等の措置

「八丈島地域」に「暴風警報」または「大雨警報」（以下警報と記載する）が発令されている場合は自宅待機とします。解除に伴う始業の判断基準は以下の通りとしますので、これに従って行動してください。

時刻	解除されている場合	解除されていない場合
午前 7時	第1校時より始業	午前 9時まで自宅待機 (通常の登校時までには警報が発令された場合も含む)
午前 9時	第3校時より始業	午前11時まで自宅待機
午前11時	第5校時より始業	臨時休業

4 出欠席の扱い

警報の解除に伴って始業が決定された際、特別な事情により登校することのできない生徒については、校長と教務部で出欠席の扱いを協議し校長が決定します。

* 島内のバス運行が停止し登校できない場合、土砂崩れ等で通行規制があり登校不能の場合等

5 10月1日（金）について

この日は都民の日であり、閉庁日でありますので、台風に関わらずこの日の登校はしないでください。（学校は締まっておりますので入ることはできません。）忘れ物などないように注意することと、タブレット端末などは持ち帰り充電しておくようにしてください。

以上

【問合せ】 2-1182（職員室）

1 学年主任 高橋 京平 2 学年主任 風間 勇樹 3 学年主任 佐藤 一博